

## 方便の効用と限界

原 隆 政

### 問題の所在

方便は、悟りへ導くための如來の智慧の具体的な現われであり、この方便こそが真言密教における教化方法＝救済手段と標榜することになんら疑いの余地をはさむことはないと考ええる。しかし、近年において時代的・社会的要請として人権問題、差別問題、人間の死の境界線の問題、核問題、日本の戦争責任の問題等が日常茶飯事目につくが、まさに救済の対象に等しい人々つまり、私たちの苦惱はこれらの諸問題、或いは更に別の問題として絡み合い埋没している。かかる苦惱をどう克服していくかという問題に仏教は、或いは真言密教は方便究竟ゆえ、答える、或いは答えるを用意する義務があると考える。しかし、新たな苦惱が横溢している昨今、苦を克服するためのマニュアル(法)は、今我々が生きている現在において果たして、本当に有効なのかどうか検討するという意味で、「方便の効用と限界」と題し考えていくことにした。

## 1. 方便とは

仏教をひろめる意味で、また仏教を信仰を深めていく過程で、方便は重要な意味を持つことは今更言うまでもない。方便は権実の権という定義があるが、真言宗の所依の經典に至つては「方便究竟」と唱っていることは一切智智の究竟という解釈もあれ、方便の持つ意味の重要性が如実に反映されているとも言える。真言宗がかかる方便の意味で方便は教化に邁進すべき運命を背負っているのは、衆芸種智の大師の行状を見ても明らかなことである。しかし、今日において方便という教相の概念からの具体的な現われとしての事相などではどうにもならない状況がおき、そこには様々な原因がからまっていることに気づきはじめた。そして仏教文化の影響を受けてきたインド・中国・朝鮮・日本の地域や歴史を経てきた「方便」という言葉に何等反省が加えられないままに今日に至っているのではないだろうか。

まずは、方便を考える前に、方便を可能にする根拠としての大悲を概観してみたい。大悲は、非力な衆生の苦を救おうとする心の在り方である。そしてこの心の在り方を具体的な形に置き換えていったものが方便である。蛇足ながらこの両者方便・大悲は菩提心を更に前提としている。菩提心は言わずもがな、仏道修行の階梯において大悲を可能にし、さらに方便が相俟つてくる、という一貫した構造を準備する。空性・慈悲というグループ(注1)に対する、般若・方便というグループ(注2)に分類できるが、知るといふ意味と救いの手を述べるといふ意味とを考えるならば、前者よりも後者の方が具体性が備わってくる。大悲は空性という認識論的な根拠を自分のうちに秘めつつも、他存在への関わりを常を感じ取りその他存在の苦悩をまさに自己と同一視しているのである。その他存在の苦悩こそが、修行に裏付けられた大悲を具体的な手段、方便へと駆り立てていくのである。しかるに、因果関係からすると、かかる苦悩さえなければ慈悲そして方便は全く無用の長物ということが言えるのである。

しかし、現実には全くかかる苦悩はなくなるどころかバリエーションとして増殖する一方であり、我々「教師」という立場だけではどうにも解決できない状況としての苦悩が珍しくない。「衆芸種智」とは言われるが、その言葉は今や現代においては無理難題な命題である。真言宗の外の状況として世間の情勢が目まぐるしく変わる一方、内の状況としてはどうであろうか。明治の御代に経済基盤を奪われた多くの寺院を抱える真言宗は右往左往でその本分が定まらない。かつての寄生的な経済基盤を奪われた真言宗という生物は時代の趨勢により自生を強いられたが、ヤドカリの如く別のヤドを探す傾向は古義に多く、新興宗教との結び付きがなんらかの会通で現実的に結び付いているという現象もある。また、新たな社会的な問題には全く対応できず、真言宗あるいは智山派内でのコンセンサスが意見として成立しにくい状況にある。現在に至っては現実的には方便というものが、把握されずに苦悩を解決するべき処方箋を誰が書けるのかも定まらず、一応自生という形を取りながら、寺院において布施収入などによって宗団・寺院・僧侶・その扶養家族は現在にいたっている。

方便という名の元になしてきた人間／僧侶の業というものを考えたときに、私たちはどう考え対処したらよいのか。本当に浄三業などで清算されてしまうのだろうか。法が水瓶に移されてきた如く、今日の我々に伝わってきた「法」は、淀んだ水ではないだろうか。大蔵経などを開けば大師を含めた諸々の大徳の大著に出会うことができる。文学少年よろしく、読み耽り思いを馳せるだけの法灯・伝法を強調するのは、生々しい現実からの逃避の口実には相応しい。そろそろ水を点検する時期だと考える。

真言宗にはあるいは日本仏教には、語られた歴史もあれば語られない歴史もあるだろうが、一言で言ってしまう歴史の流れには一言でかたづけかない人々の哀楽があったはずである。特に、歴史に記されない苦難する人々のよりどこ

ろであつてきたとされる仏教あるいは真言宗には、救いが期待されてきたはずであることは推測に難くない。

救いの仏教・密教と称しつつも、近代の富国強兵という政策にのっかり、他国を侵略したままの日本の片棒をかついだのは仏教だけとはいわないが、戦争に於て武器供与、出兵、宣撫僧侶、調伏護摩等ということ自体が真言宗あるいは個々の僧侶或いは寺院において是とされたのは、救いを求める人々に対する方便の教化だったのであるか、一切智智の究竟だったのであるか。一国の危機に際しての状況もあり、菊と桜には逆わない宗団護持としての意味もあつたことは当然と言えば当然だったかも知れない。しかし、現在において宗団が為してきた業は、「三業を浄めること」で清算し、これで終わったとは考えにくい。ある「教師」が戦時中で言っていたことと、戦後言っていたことが相矛盾するのは、いかなる根拠によるものだろうか。集団存続のためとは言え、これではアサシンと変わらぬものであることは明かである。

伝統とされてきた教相・事相だけで、これらの業は片づいたとは考えられない。戦争問題などは手付かずであり、また同和問題も現在においてなお、宗団レベル・個人レベルで努力善処され、差別の解決を扱う一方、いまだに差別問題が残りました、過去において殺戮に荷担したという反省が無いのは疑問である。

ここで、殺人ということに関して言えば、日々我々はこの殺人ということに荷担しているとも考えられる。たとえば、一つの超高層ビルディングは、何人もの人柱に支えられたものであり、そこで我々は宴会などをし、往々にして結婚式の時などに用いるダイヤモンドの指輪は南アフリカの黒人の犠牲の上に成り立った製品でもある。そんな現実、殺人・人権蹂躪の醍醐味を享受している我々の現実において、殺人（或いは人権蹂躪）は水に薄められた汚水のようなもので、深く「悪だ」ときめ付ける根拠と勇氣とに乏しい。従つて、現代の傾向として殺人・人権蹂躪に対するアンチテーゼは立てにくいと考えられるが、このうまく仕組み込まれた業をアンチテーゼとして言葉にしていくことが

先ずは、必要であろう。

教化宗団において、過去の醜い業があつたことを反省できていないことは宗団の宿痾を露呈しているのではないだろうか。そして、これらの問題を解決していくことは教相・事相では可能かどうかという内省は、集団が積極的  
に社会に、また足下に目を向けて問題を解決していく姿勢を問われることにつながる。なんらかの原因で、仏の救い  
の手が硬直し、救いを求めている人々に行き渡らない現今、ここに伝統的にささやき継がれている「方便」にメスを  
いれる必要を感じ、その効用とそして限界とを考えてみたい。

## 2. 効用—伝統的な結果として—

日本における真言宗の活動には、密教の教え、特に大師が標榜した教えを世間の人々に広め、人々をして頼に成仏  
させ涅槃に入らせることにあつたと言ふことができよう。さらに、その教えから得る益は他の仏教に比べて大きなもの  
としてあり、さらに、密教ニ陀羅尼蔵は救われるべき人々の質は問わない万人の為のものである。このようにして、  
方便の効用をマニュアル上期待できるのである。また、寺院・僧侶によつていろいろな教化が行事などを通じて、或  
いは寺子屋などを作つたりしてさまざまな形で行われてきた教化の歴史を想像するのは難くないはずである。

未だ検証・実証の段階ではないが、次のような時代を区分(註)を設定することにする、寺院の経済基盤が寄生的であつ  
た時代と、明治以降の富国強兵時代における自生的な経済基盤を強要される時代と。この両時代の移行する中で大い  
に日本社会の質が変質すると同時に、僧侶側も変質した。しかも哀れなことは、国側からかかる経済基盤を断たれて  
いるのにも関わらず、国体の宣揚に与していったことであり、さらにこの寄生的感覚が宗団或いは個々の僧侶に残つ  
ていた故に、なおも自生的感覚に欠けていたようである。恐らく、現在においても、自ら宗団が社会問題に対して積

極的に発言できないという事情を鑑みれば、同様なのかも知れない。いずれにせよ、教えとしての法は人々、特に宗団の僧侶によつて伝えられ、また、それに伴つて教化ということがされてきたはずであるが、かかる時代区分のスィッチングによつて法の担い手が法の解釈・表現の上で知らず知らずの変質をきたしたように思われる。

多くの人類の合理化の歴史に比べて、旧来からの『大日経』を基本とするような方便の効用は、いろいろなものが未分化であつた過去においては利益としてかなりのものであつたにちがいない。効用は常に生活的にハイレベル以外のところで生活している人々に対しても勿論有効である。つまり、そういった人々の個々の悪なり、誤りは、上部構造の人々に対して、瑣末的であり、無知無根拠ゆえ、古来の伝統的と思われる具体的な救済手段が十分通用するようである。ウェイトとして、過去においてはこの方便には効用があり、救われたと考えることが容易である。また、現代においても護摩などで信者の心を捉えていると言えば、効用ありという判断も可能だろう。しかし、信仰の問題は極めて個人的な内容であるゆえに、マーケティング調査のごとく「方便による救済の達成率」はなかなか見えてこない。ただ、多くの各寺院が自生の道を檀信徒と共に歩んでいる状況は護摩とは異質のものである葬儀・法事という儀式によつて成立しているようである。これも方便の一つと考える僧侶側と、宗旨はどうでもよく墓地の欲しい一般の側との妙なバランスが見え隠れしているが、これをどう判断していいのか難しい。つまり「葬式仏教」と囁かれる原因の一つでもあらう。

このようにしてみると、護摩も葬儀も不分明な効用というものであるわけである。しかし、不分明ながらも、垂涎の「絵に書かれた餅」のごとく私たちはマニュアルばかり見てきたような印象を受ける。そこに見失われてきたものはなんだつたらうか。方便は常に慈悲が伴うものであるという定義からすれば、単なる良心ではない慈悲はいかにして真言宗の中で継がれてきたのであらうか。その具体的な現実的な史実の現われを解釈するのも一つの大変な作業と

思われるが、史実において主立ったものを見ていくとかなり疑問視されるものが、(時代が余り隔たっていないせいだろうか)簡便なる大量の殺戮が可能になる特に明治以降に多い。このような歴史的「反省点も踏まえ、その方便の主体はどういう状態であったのかも推測することは重要である」と考える。

一方、無知では許されない、多くのものの細分化の進んだ現代において、一つ操作を間違えるだけで人類は簡単に滅亡できるチャンスが今日のあらゆる場面で、それを危機として見聞できる。現代のテクノロジー社会は、「巨大なテクノロジーの金字塔の影によってできた」闇の社会ともいうことができる。人類の滅亡が、単なる事故によって可能になっている状況に甘んじている我々には、悪とか善とかで推測し得ないものがある。つまり戦争とか搾取とか明確でない不快なものがあると考えられるのである。

### 3. 限界—現代において—

「効用」の項から問題が二点引き継がれている。

1、宗団の方便としての史実に対する評価

2、現代という時代への対応の是非。

まず最初の問題である「史実に対する評価」が方便の有効性を計るメルクマールになるということであるが、それは何によって有効であるかと言えば、慈悲ということになる。これは、人をどの程度まで省察(科学など)のように分析に終始することではなくて)できるかということに等しい。救済されるべき苦悩をもつ人を第一にしてこそ仏教・密教たるべき道と考えられるからである。例証としては、大師の土木工事・学校設立・鉢脈探索など、自らを身を粉にして万民の根ざす社会に対し密教の体現にあたった史実は、閉じた僧侶集団内だけでの現在の当宗団になんらかの

示唆をあたえる。大師の社会事業に対比して、興味深い事例がある。それは、大正デモクラシーの頃、「真言宗連合の法務所内に社会課が設けられ、社会事業の奨励規制が制定され社会事業研究所が開設された。しかしその後は、昭和九（1934）年の弘法大師の一千百年御遠忌の事業計画が、どちらかといえば伽藍復興に重点がおかれたこともあつて社会事業に見るべき成果があげられていない。」<sup>〔註8〕</sup>

つまり、人に目がいくよりもモノに目がいつてしまった僧侶達の様子が伺える。社会事業を大成させた大師の為に社会事業を削つてまで、伽藍などによつて「報恩謝徳」に終始したらしい。ここにおいて、慈悲という判断のメルクマールの片鱗でも伺えるかどうかは、この拙論笑覧の諸大徳の判断に任せたい。さてそこで、奇しくも梅尾祥雲は「また密教では、精神的・宗教的・祈祷の他に、物欲祈祷をも敢てし、……中略……これも扱ひやうが悪いと、種々の迷信を惹起し、社会に害毒を流すことも少なくないのである。しかし、一切を生かす密教精神の真髓に徹し巧みにこれを活用することになれば、密教的教化を施すうえに於て、これほど効果的なものはないのである。……中略……もし内に充実し燃焼する、密教精神にあらば、これを教化の上に具現する機会は、いつでも、どこでも、至る所に、充ち溢れてゐるのである。」<sup>〔註9〕</sup>と言つてゐる。つまり、方便を司る側になんらかの規定を、或いはガイドラインを設定しないと危険であるというのである。ただそのガイドラインが成文化されるべきか、それを僧侶・教師の個々のうちに作つておくべきかということに関しては梅尾の言及はない。とにかく、方便自体には社会との関わりに於て、方便を制御する原理はないと考えられるのである。

次に、問題点の第二に言及する。その問題点は方便の「現代という時代への対応の是非」ということになる。どのような時代においても、仏教という救済マニュアルは普遍的なものとされてきたが、余りにも時代が変わつたように思える。主には環境問題、核、人権、戦争、テクノロジー、経済など昔では予想できないような問題が起こり相互に



複雑に絡んできている。所謂社会問題である。これらの問題は、それぞれの専門分野において一人の人間が一生取り組んでも解決できないものとも言い換えられる。また、それらは人間の生活の上では必ず苦を生む問題でもある。僧侶、教師が、そして仏教徒がそれらに対してなんらかの方法論を提示しないかぎり、方便は本意ながら無効である。なぜなら、慈悲心はあってもそれを具体化する手立てが見つかからないからである。たとえばテクノロジーにかかわる問題では、危険の際、一般乗客などによる新幹線の停止（テクノロジー進化による便利さを使いこなせない世代の増加）、情報設備へのハッキング、臓器移植、DNAの操作などがあげられよう。

単に寺院に閉じこもり、所定の行事をこなして「教化方便」をしたことにし、寺院経営の安泰を図ることも大切なことも知れない。このような「教化」の在り方が容易に推定できてしまうことが、既に示した社会問題への取組か伽藍建立かという選択肢において、後者を選択してしまう件の僧侶達の本質に異ならないと言える。

方便において、前に述べた二つの問題点によって方便の限界が示されたと言える。つまり、社会との関係において、方便自体はその倫理的な規定を持ちえない。そして、方便は現代社会の予想しえない問題（苦悩の増殖）に対する具体的な手段をもっていない。後者に関して言えば、大師のように土木工事の知識を持つことによって社会に積極的に進出し、方便を究竟とすることは十分可能である。ここでようやく明らかになりつつあることは、方便を制御することであると考える。

#### 4. 方便の担い手—まとめに代えて—

方便には、慈悲という裏付けがあるとはいえ、史実は方便の限界を示している。確かに、活字として残らない偉大な方便による効用もあることは信じているが、梶尾の指摘する「害毒」に留意することを肝要とすれば、その「害毒」

を分析批判することは必至と考える。また、理論上、方便は慈悲による裏付けがあるのでその限界は無いという会通の仕方もできる。

教えは、人によって弘まるといふ言い方があるが、方便もその担い手である人によってその効用と限界は示される。また時としてその限界が転じて方便が「害毒」となる可能性をも秘めている。またこれはある意味では、方便は干将莫邪(注10)に等しい。どういふことかと言えば、僧侶・教師、そして阿闍梨になるべき資質が、真言密教が発足した当時からするとかなり変質してしまったと考えられるからである。一つには干将莫邪をもつ資格のある者が、方便を行うというのが理論／マニユアル通りの実践であろうが、かかる「害毒」といふ事情を鑑みれば、かかる資格のない者までが実際に方便に携わることになったことがその変質の一つであると考えられる。また一つには、干将莫邪を持つ資格のある者でも問題点2で指摘したような状況で「害毒」を流してしまうということも考えられる。偏に方便は、繰り返すようだが、その担い手によってその効用の是非が問われることが明らかである。従って、「方便の担い手とその歴史」といふことに問題の焦点は移されるわけであるが、これはさらに複雑な問題（日本人の特質、仏教経済）を孕む故、またこの論のテーマとは外れるために他日を期して考えを進める次第である。

竹内芳郎が次の言葉を述べているが、これをもつて最終的なまとめに代えたい。

「戦後になつても日本仏教者は、ひたすらみずからの教祖をあがめ奉り、そこに自閉するだけで、およそ自己批判を介して自己再生するということがない。そのために、同じ普遍宗教といつても、キリスト教とのあいだにこんなに差をつけられてしまうのです。」(注11)

注

- (1) 大悲の定義 「若欲速証一切智智。総略標心住於三處。出生悲心。從悲發生大菩提心。所有最勝一切佛法。皆由悲心而為根本。此悲所因為觀衆生故。」『広釈菩提心論』大正32 P.563a
- (2) 方便の定義 「隨世間法行故。名為方便者。…中略…一切菩薩方便中心無礙故。名為心無礙者。菩薩如是修習。以大神力種種因緣方便道。教化衆生。是菩薩雖種種因緣方便。心常在仏。不失善根。又復常求轉勝利益衆生法。是菩薩利益衆生故。知世所有教書技芸。文章算數。…」『華嚴經』「十地品」大正6 p.56b-c
- (3) 菩提心の定義 cf. 注1と2の法門
- (4) 空性・慈悲グループ S.B.ダズグプタ 『タントラム仏教入門』宮坂宥勝・桑村正純訳 pp.96-113
- (5) 教益の大なること 『弁顯密二教論』下巻 弘大全 1-492~493
- (6) これは謂わば仏教経済という領野に属すと思われるが、この時代区分は著者独自の考えであるという意味で、いまだに論証の段階ではない。他日を期してこの区分方法を検討する。
- (7) 変質 妻帯制が明治維新以降かなり物議を醸し出し、当時の智山派の宗報『智嶺新報』（明治34年発行）などには、四国のある僧侶が自らの男根を断ち、そのことで賛否両論はあったもののその僧侶を評して「かたわの大日」など、幾人からの僧侶からの意見もあった。当宗派の主導に、かかる形容語句を付するのは如何様なものだろうか。また、結婚ということも妻帯制に付随して起こってくるが、一度得度出家したものが仏事結婚と称してなにをそこで契約するのか、そしてそのような儀式を誰がどのような根拠ではじめたのか未だ詳らかではない。その他「変化」ということに照らし合わせてみれば、伝統行事、僧侶育成、寺院経済、僧侶の家族、などが問題として山積しているが、論旨上ここではあえて述べないことにする。
- (8) 松長有慶『密教の歴史』1969京都 p.290
- (9) 梅尾祥雲『密教思想と生活』1982京都 pp.471~472
- (10) 干将莫邪『大日経疏』大正39 p.609c 奥の疏に入る所で警告を発している比喩に使われている。
- (11) 竹内芳郎『ポストモダンと天皇教の現在 現代文明崩壊期に臨んで』1989東京 p.29